

さいたま市長 10月定例記者会見
平成23年10月24日(月曜日)
午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 記者クラブ幹事社の読売新聞社さん、進行をよろしくお願ひいたします。

○ 読売新聞 10月の幹事社を務めます読売新聞社と申します。よろしくお願ひします。

 それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願ひいたします。

○ 市 長 まず、議題に入る前に市民の皆様に対しましてお詫びを申し上げなければなりません。

 去る10月の22日、本市職員が酒気帯び運転で物損事故を起こし、逮捕されました。皆様もご案内のとおり、飲酒運転の撲滅は日本の社会全体の願ひであり、またすべての国民が力を合わせて取り組んでいると言ってもよい非常に大きな課題であります。

 そのさなか、本来、公僕として範を垂れるべき市職員がこのような不祥事を起こしたことは本当に残念であり、市長としてじくじたる思いであります。この場をお借りしましてお詫びを申し上げたいと思います。

 今後は、所属・職位を問わず、すべての職員に対し、さいたま市職員としての良識ある行動を強く求め、二度とこのような不祥事が起こることのないように職員の綱紀肅正を徹底する所存でございます。

市長発表 議題1：「第2回E - KIZUNAサミット・フォーラム in さいたま」の開催について

 それでは、議題の説明に移らせていただきます。本日の議題は3件です。

 初めに、議題1、「第2回E KIZUNAサミット・フォーラム in さいたまの開催について」ご説明をいたします。

 平成23年11月15日火曜日10時から、さいたま新都心にあるホテルブリランテ武蔵野におきまして、「第2回E KIZUNAサミット・フ

「サミット・フォーラム in さいたま」を開催いたします。このサミット・フォーラムは、昨年4月26日に2県18市の自治体首脳と10の企業の首脳が参加した、我が国初の広域的な電気自動車会議として開催し、電気自動車の普及に係る「取組方針」や「宣言」を採択いたしました。

その後、サミット取組方針に基づき、2回にわたり国への提言を行い、来年から電気自動車に対する首都高速道路利用料金の割引制度が創設され、また、既にEバス、Eタクシーへの補助制度が導入されるなど、国の制度においても大きな成果を上げております。

今回の会議におきましては、東日本大震災後の状況を踏まえ、エネルギーセキュリティや地球温暖化対策の観点から、多様なエネルギーの活用や電気自動車の可能性などについて検討していきたいと考えております。

会議の構成は、前半に参加自治体による先進事例の発表などをフォーラムで行い、後半では「多様なエネルギーの活用と電気自動車について」をテーマに、企業、自治体首脳、国が参加したサミットを行い、その場の意見を集約し、宣言として取りまとめる予定でございます。

会議への参加団体は、昨年の参加団体数を上回る2県21市区の自治体、12社の企業が予定されております。北は青森市、西は浜松市から参加が見込まれ、東日本全域にわたるサミットになります。

なお、後日、市ホームページを通じまして、会議開催の様態を動画映像等配信する予定となっております。

また、このサミット・フォーラムのイベントといたしまして、11月12日土曜日及び13日日曜日に、さいたまスーパーアリーナにおきまして日産自動車の「リーフ」、今年12月に発売予定の三菱自動車工業の「ミニキャブミーブ」といったE、さらにはトヨタ自動車の水素燃料電池車、また、さいたま新都心駅コンコースにおきまして「セグウェイ」の試乗会を開催いたします。

さらに、さいたまスーパーアリーナにおきまして、11月11日金曜日から13日日曜日まで、商工見本市「コラボさいたま2011」を開催いたしますが、その会場内におきましてもトヨタ自動車のパーソナルモビリティ、「アイ・リアル」の試乗会を行います。

燃料電池車やパーソナルモビリティは、普段試乗する機会があまりない

と思いますので、ぜひこの機会に体感していただければと思っております。
詳細につきましては、別途ご案内をさせていただきます。

私は、このサミット・フォーラムが我が国の電気自動車の普及に大きな影響を及ぼし、国や各自治体において既にその効果が現れていると感じております。

今回の会議を開催することにより、電気自動車の普及に向けた連携をより広くて強い「絆」へと発展させるとともに、サミットのテーマにもあるように、多様なエネルギーの活用も視野に入れてエネルギーセキュリティを確保し、今後の電気自動車の可能性を見出しながら、我が国の成長戦略につなげていきたいと考えております。

議題1の説明は以上です。

市長発表 議題2:「さいたま市誕生10周年記念式典を開催します」

続きまして、議題2、「さいたま市誕生10周年記念式典」についてご説明をいたします。既にご案内のとおり、さいたま市は本年10周年という節目の年を迎え、「これまでの10年。これからの100年。」をテーマとして、目下新たな時代の幕あけ、さらには絆で結ばれたひとつのさいたま市を市内外に強くアピールしております。その一環として、来る11月1日火曜日、午後1時から埼玉会館大ホールにおきまして、さいたま市誕生10周年記念式典を挙行いたします。

式典では、都市イメージキャッチフレーズや区の花オリジナルナンバープレートの発表を行い、本市の魅力を発信するとともに、「100年後のさいたま市」をテーマとする図画コンクール最優秀賞の小中学生2名によるビデオメッセージの上映、タケカワユキヒデさんを招いて市の歌の合唱などを行います。

また、さいたま市名誉市民に対する名誉市民証の贈呈や、なでしこジャパンの佐々木監督や選手の皆様への本市初の市民栄誉賞の贈呈を行います。さらに、さいたま市文化賞、市政功労賞の贈呈なども行う予定で、これに関しては議題3で改めてご説明をいたします。

今回の式典は、時節柄、華やかな演出等を控え、シンプルかつ厳粛に実施することとしており、当日は国や県の関係者、市内各団体の代表の方々な

ど約1,600人をご招待しております。

市長発表 議題3:「さいたま市文化賞受賞者について」

続きまして、議題3、「さいたま市文化賞受賞者について」ご説明をいたします。さいたま市では、文化芸術またはスポーツの分野におきまして顕著な功績のあった市民または市にゆかりのある方に対しまして、「さいたま市文化賞」を贈呈しております。平成16年から実施をいたしてきて、今回で8回目の表彰ということになります。

今年度は、歌人で文学博士の篠弘さん、78歳に贈呈することが決定いたしました。篠さんは、宮中歌会始の選者、毎日歌壇選者として活躍をされ、平成12年からさいたま市とさいたま市教育委員会が主催している現代短歌新人賞の選考委員をこれまで長きにわたりまして務めていただいております。本市の文化芸術の分野の発展に大きく寄与されました。

表彰式は、先ほど議題2でご説明したとおり11月1日、「さいたま市誕生10周年記念式典」におきまして、これまでに決定している名誉市民、市民栄誉賞並びに市政功労賞受賞者に対する表彰とともにとり行う予定でございます。

私からの説明は以上です。

議題に関する質問

- 読売新聞 市長からの説明について質問をお願いいたします。
- 日刊工業新聞 日刊工業新聞です。
今回E K I Z U N Aサミットの件なんですけれども、新しく参加した地域とか企業があると思うんですけれども、それを教えていただきたいのと、あとそのテーマについて、多様なエネルギーの活用とEVについてですけれども、もう少し具体的に、じゃどういう話を進めていったというのを、テーマがあるのであれば、教えていただきたいんですけれど。
- 市長 まず、1点目の新規の参加団体ということですね。新規の参加団体につきましては、自治体では青森市、弘前市、盛岡市、千代田区の4団体でございます。企業は、トヨタ自動車株式会社、本田技研工業株式会社、イオンリテール株式会社、J X日鉱日石エネルギー株式会社の4社となっております。

ります。

それから、内容につきましてはですね、具体的なテーマについては、じゃ担当のほうから。

○ 事務局

環境未来都市推進課長です。

このテーマにつきましては、先ほど市長からもお話しがありましたけれども、3月11日、東日本大震災を受けて、やはりエネルギーの安全確保という視点はさいたま市のみならず、日本での大きな案件となっているところですが、そうした中で電気自動車の可能性が今非常に注目を浴びておりますので、そうした視点から各団体、それから企業、それぞれがエネルギー問題または電気自動車の視点で自由に意見交換ができればと思っています。

具体的にこのポイントでというのは、テーマのとおりなんですけど、発言内容についてはそれぞれの自治体、それから企業さんのいろいろな立場、立場でお話をいただければと思います。

幹事社質問

**「しあわせ倍増プラン 2009」市民報告会での評価を受けて
本市市有施設のAED設置状況、研修状況等現状の態勢について
ポリオの生ワクチンの接種状況について**

○ 読売新聞

それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしく願いいたします。

10月15日に市長のマニフェストを具体的な市の計画として位置づけた、「さいたま市しあわせ倍増プラン2009」の市民評価報告会が開催されました。今回の報告会は、昨年の12月以来の2回目の開催となり、市長任期の折り返し点での市長マニフェストに対する市民評価となりますが、全体の平均評価結果として標準の7点より低い6.6点という評価となりました。改めて評価報告会を終えて、この評価に対する市長さんの所感をお聞かせください。

2点目として、先月、市立小学校で女子児童が駅伝の練習中に倒れ、亡くなる事故がありました。学校にあったAEDが使用されなかったため、

今後検証委員会を設置して学校側の対応を検証すると聞いております。A E Dの設置が進む一方で、実際に使用するかどうか判断に迷うケースも少なくない伺っています。

そこで、市有施設でのA E D設置台数と、これまでの使用件数、さらに使用に際しての研修制度について、現状の体制が十分かどうかも含めてお聞かせください。また、これまでにA E Dが故障して使用できないなどのトラブルの事例があれば教えてください。

3点目として、ポリオ予防接種で、生ワクチンの接種を控える動きが全国的に広がっています。市内でのポリオの生ワクチンの接種状況をお聞かせください。

また、接種控えの動きを受けて、神奈川県は生ワクチンよりも安全性が高いとされる不活化ワクチンを独自に輸入し、希望する県民に自己負担で接種することを決めました。この神奈川の取り組みに対する市長さんの見解をお聞かせください。

○ 市 長 それでは、幹事社からのご質問に順次お答えをしたいと思います。

まず初めの、「さいたま市しあわせ倍増プラン2009の市民評価報告会」についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

しあわせ倍増プランにつきましては、昨年度に引き続きまして有識者、各種団体代表、それから公募市民の計14名による市民評価委員会で評価をしていただきましたが、今年も10回にわたりまして委員会を開催して、大変熱心にご議論をしていただきました。

平成22年度の評価結果でありますけれども、しあわせ倍増プランの139事業のうち82%の114事業について、目標を上回るか予定どおり実施しているという評価をいただいているところであり、約8割の事業はおおむね順調に進捗をしていると考えております。

ただし、10点満点で採点する際には、市民サービスや満足度の向上に工夫があったかどうか等で点数を増減する基準になっておりまして、この評価点の平均では、ご質問にあったように若干減点されたということでございます。

これは、先日の市民評価報告会でも委員の皆様からご指摘がございましたが、事業を何カ所で開催するとか、何回実施するということは確かに今

目標は達成しているけれども、その結果として市民生活にとって実際どれだけの効果があったのかという質の面までは、まだまだ向上を図る余地があるとか、同じことをやるにしても、もう少し効率的にできないかというコストパフォーマンスという面で、もう少し工夫できたのではないかというような、委員の皆さんの「市民目線」のあらわれではないかと受けとめております。

また、しあわせ倍増プランの策定が平成21年の11月でしたから、昨年は初年度の実質4カ月間の進捗を評価していただいたため、多くの項目ではまだ準備段階であったということですが、今回は平成22年度の通年の取り組み状況ということで、事業の実施段階に入ってきたものを評価していただいたため、昨年より点数も下がったと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様から大変貴重なご意見、ご提言をいただいたわけでありますので、またちょうど先日議会の決算審議も終わったところでありますから、このような議会でのご議論、また市民からのこうしたご意見、ご提言、こういったことなどを踏まえまして、今年度の事業執行、あるいは来年度予算にしっかりと反映をしていきたいと考えております。

続きまして、AEDについてのご質問でございます。

まず初めに、去る9月30日に市立北区内小学校におきまして発生した事故でお亡くなりになりましたお子様のご冥福を心からお祈りをいたしませうとともに、ご遺族には深い哀悼の意を表したいと思っております。

亡くなった子供の頑張りに報い、親御さんのお気持ちにこたえとともに、この事故を教訓に一層安全な学校づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

現在教育委員会で専門家による、「さいたま市立小学校児童事故対応検証委員会」を立ち上げ、検証を行うと聞いております。

それでは、お尋ねのさいたま市内のAEDの設置台数等についてお答えしたいと思います。

さいたま市では、平成18年度から市有施設にAEDの設置を進めておりまして、平成23年4月1日現在の数字では713台のAEDを市内の

市有施設に設置をしており、うち市立学校への設置台数は165台で、市立全学校においてAEDが設置されております。

AEDの使用実績につきましては、平成18年は4回、平成19年は2回、平成22年は5回、平成23年は現在までに1回、市有施設に設置したAEDが使用され、うち6回はAEDが動作し、4の方が一命を取りとめております。

学校に設置しているAEDを使用した例は3例ございます。

次に、使用に際しての研修制度についてでございますが、設置した施設におきましてAEDの使用を含む心肺蘇生法の技術の習得、習熟を目的といたしまして、平成18年度から救命講習会を実施し、既に1万92人の職員が受講をいたしております。

教職員におけるAEDの使用を含む心肺蘇生法の研修につきましては、年7回、消防局が主催する応急手当講習会（普通救命講習）で実施をしております。全教職員が平成21年度までに受講を修了しております。

また、市内学校におきまして、毎年プール開きの前などに消防職員などを講師といたしまして、AEDの使用を含む心肺蘇生法研修会を開催しているところでございます。今回の事故を受けまして、市内の養護教諭の研修会を臨時に開催をいたしまして、AEDの使用を含む心肺蘇生法の再確認をすることといたしました。

AED使用を含む心肺蘇生法研修につきましては、このように計画的に実施してはおりますが、研修に十分過ぎるということはないと考えておりますので、検証委員会の結果も踏まえ、今後も一層研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、AEDの保守の体制でございますが、AEDの設置施設では、AED管理者を定め、定期的な点検を実施しております。異常の有無を職員が確認することとしておりますが、現時点ではさいたま市内の施設におきまして、故障によって使用できないといった事例はございません。

続きまして、ポリオにつきましてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、本市の接種状況についてお答えをいたします。ポリオは、

ポリオウイルスに感染し、手足に麻痺が起こったり、場合によっては死に至る病気であります。発病した場合は特效薬がありません。

我が国では、現在ポリオ患者は発生しておりませんが、世界に目を向けると、いまだに流行を繰り返している国や地域がございます。そのため、ポリオの予防接種を続けることが極めて重要であります。

現在使われている経口生ポリオワクチンの副作用ですが、毒性を弱めた生きているウイルスを含んでいるため、ワクチンに由来するウイルスによる手足の麻痺などが数百万接種に一件程度の確率で発生することが問題となっております。本市においては、そのような事案は発生しておりません。

お尋ねの接種率につきましては、国から平成23年度春季の接種率が、前年度実績に対して全国平均で17.5%、関東地区に限りますと22.4%低下していることが報告されたと聞いております。一方、本市におけるポリオの定期予防接種の接種率は、平成22年度の春季の接種率が96.9%だったものが、平成23年度春季の接種率は81.8%で、平成22年度の接種実績に対して15.1%低下しております。

続きまして、不活化ポリオワクチンの接種を神奈川県が開始する件についてお答えをいたします。お尋ねのワクチンは、ウイルスを殺して作るため、ワクチンに含まれるウイルスに由来する健康被害が起こらず、より安全と考えられ、「不活化ポリオワクチン」への移行は世界的な流れと聞いております。現在我が国に医薬品として承認されました不活化ポリオワクチンは存在しておりませんが、国は平成24年度末の国内実用化に向けて、ワクチンメーカーにその開発を急がせているとしております。

さいたま市といたしましても、より安全なワクチンの接種を望まれる保護者のお気持ちは十分理解をしており、国におきまして安全なワクチンが早急に確保されるべきと考えております。

そのため、本市としましては、これまでも他の政令指定都市との連名におきまして国に「不活化ポリオワクチン」の早期実用化を要望してきておりますが、今後とも機会をとらえて国に求めていく考えであります。

国の専門家も、「経口生ポリオワクチンの接種による健康被害を恐れる保護者の心情は理解できるものの、免疫を持たない子供が増えると一気に流行が拡大する危険性があり、接種を受けてほしい」としております。

本市といたしましては、「不活化ポリオワクチン」の定期接種への導入までご不安の向きもあるかとは存じますが、かかりつけの先生と相談の上、お子様の体調のよいときに接種を進めていただきたいと考えております。以上です。

幹事社質問に関連した質問

- 読売新聞 代表質問の説明に質問がある方は質問してください。
- 産経新聞 済みません、産経新聞と申します。
ポリオの件なんですけど、これは結局平成24年度末の国の実用化まで、さいたま市としては独自の動きをするつもりはないということによろしいでしょうか。
- 市長 国のほうには、それよりも早く、できるだけ早くそういったものを導入していただくように、要望は行っていきたいと思っております。
- 産経新聞 独自で神奈川県のようにやることはないということですね。
- 市長 はい、現時点では考えておりません。
- 産経新聞 その理由は。
- 市長 1つはですね、法に基づくこの定期予防接種に係る健康被害というものは、法定救済制度があるわけなんですけども、これは国内でも承認が得られた医薬品の使用に関するものということになっておりまして、不活化ポリオワクチンを独自に扱った場合には、この公的な補償の対象外という形に現状としてはなりますので、そういう意味ではできるだけ国に早くこれを導入をしていただくという働きかけをしていきたいと思っております。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
しあわせ倍増プランの市民報告会の件なんですけれども、市民の委員会のほうからですね、中間見直しが必要だという提言がされまして、市長もその場で一部見直しを進めていくということをおっしゃられていたけれども、具体的にはどのようなことをお考えでしょうか。
- 市長 そうですね、しあわせ倍増プランの中でいろんな数値目標を設定しておりますけれども、その目標の部分について、もう少し違った手法の方がいいのではないかというようなご指摘であったり、あるいはそのことそのものが必ずしも本来の目的と密接にかかわってくるというものではないと

いうものがあるんじゃないか、というようなことなども含めてご指摘をいただいたわけでありますけども、そういったことなども踏まえて、1つはしあわせ倍増プランとして4年間ということの中で目標設定しておりますので、それについて極端に、それそのものを変えていくという形にするのか、あるいはもうちょっとわかりやすい手法をあわせて設定したりするような中で、それを補完するような形で見直しをしていくのか、そういったことなども含めてちょっと検討していきたいと思っております。できるだけ市民の皆さんから、わかりやすく評価ができるような形にはしていきたいと思えます。

- 埼玉新聞 提言の中で、社会情勢の変化に応じて見直しをとということが提言されていたんですけども、そうした社会情勢の変化に応じて何か見直す必要性がある分野とか項目とかありますでしょうか。
- 市長 そうですね、現状は、例えば保育所の整備などは既に目標の数値を結構超えていたりしている部分がございます。それは、待機児童の数が多いという状況、あるいはそういったニーズが高いというような状況を踏まえて、それぞれの予算編成の中で少し目標値よりは多目に予算を組ませていただいて、実施をしているというようなことが現実としてはございますけれども、そういったことを、目標そのものを変えていくという形をとったほうがいいのか、その辺についてはもう少しよく検討していきたいとは思っているんですけども。
- 読売新聞 済みません、読売新聞です。先ほどAEDの関係で、学校で3例あったとおっしゃっていましたが、具体的にどういう事例だったのかというのを教えてもらえますでしょうか。
- 市長 じゃ、所管のほうから。
- 事務局 健康教育課でございます。まず、1例目は、中央区の小学校におきましてプールの時間に、心臓に疾患のある子に使用された例が1例目です。
それから、2例目は中央区の中学校で、やはり心臓疾患を持っている職員に使用した例がございます。
それから、3例目は桜区の小学校において学校の修繕のために出入りしている、業者の方ですけれども、やはり作業中に倒れて使ったという3例がございます。

以上です。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。A E Dなんですけども、先ほど7 1 3台市有施設に設置とありましたが、これは割合でいうとどれくらいの、何%とか。
- 市長 市の施設の中の割合。
- 埼玉新聞 市の施設の中に対する割合というのは。
- 事務局 地域医療課でございます。
割合ということではなくて、A E Dは高度医療機器ということで管理が求められているものですから、市有施設の中で設置してあるのは常時職員が、あるいは非常勤職員等が配置されている部署ということで7 1 3台の設置をしております。例えば公園とかでも管理事務所があり、そこに職員がいるところということで私どものほうでは整備させていただいております。置けるところは1 0 0 %置いてございます。
- 市長 小さな公園なんかは、管理ができないというようなこともあったりして置いていませんが、それ以外の人がいるところは置かせていただいています。
- 埼玉新聞 そうすると、ほぼ必要なところにはすべて配置されているという理解でよろしいのでしょうか。
- 市長 市有施設についてということですね。
あと、ちなみに埼玉県で把握をしているさいたま市内の、要するに市有施設以外のさいたま市内にあるもの、合計で1 , 4 1 4台あると聞いております。
- 埼玉新聞 これは、ちょっとご見解難しいかとは思うんですけども、使用状況がすべて年間通して1けたにとどまっているようですが、たまたまそういう事例がなかったのか、それともまだまだ使い方の周知徹底が不足しているのか、そのあたりちょっと難しいかと思うんですけども、どうお考えかと。
- 市長 答えられますか。
- 事務局 ちょっとわかりません。
- 市長 恐らく両方の側面があるんじゃないでしょうか。) どういうケースがそれ(A E D)が必要だったのかどうかというのは、ちょっと数的には具体的に把握はできていないと思いますので、多分十分なお答えにはならないと思いますけれども、両方の面はあると思いますね。

- 読売新聞 それでは、そのほかに質問のある方は質問してください。

その他：「埼玉エコタウンの公募について」

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですが、県が埼玉エコタウンの市町村公募を募っていますけれども、市としては、市もスマート特区ということでいろいろ似たような計画をされていますが、県の公募に提案書を提出するというようなお考えはございますか。
- 市 長 そうですね、現時点ではまだ考えておりません。検討はしていきたいとは思いますが。
- 埼玉新聞 検討ということは、応募する可能性もあるということですか。
- 市 長 まだ検討しているということで、するともしないともちょっとわからない。
- 埼玉新聞 そうですか。
- 市 長 はい。

その他：「夏の電力使用の削減目標の達成状況等について」

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。先日、夏の電力使用の削減目標に対する達成状況を公表されまして、大体ほぼ施設で20%という削減を達成された、このことについての市長さんのご感想と、それからあと、また冬に対する電力不足、懸念されていると思います。このあたりどうされていくのか、ご計画があればお願いします。
- 市 長 夏の節電の取り組みについては市民の皆さんにも非常にご理解をいただいで、それで全庁を挙げて取り組むことができ、そのおかげで何とか目標を達成することができたと思っています。
今後、特に冬の電力需要につきましては、夏ほどではないにしろ、やはり同じように電力に対する、まだまだ需要に対する十分な対応ができていないというような面もあると聞いておりますので、引き続きやれることについては継続してやっていくというふうに考えております。ただ、一部道路の照明の問題などについては少し、夏の対応とは違うものも出てくると考えています。
- 埼玉新聞 済みません、関連なんですけれども、トータルで二十数%カットされた

という結果が出たということなんです、CO₂削減ではなくてですね、電力不足に対する対策ということでは、その総電力の削減ではなくてピークカット、日中のですね。が必要ということが言われていたんですけども、実際には例えばエレベーターが終日1基とまっていたりとか、電気も終日暗かったり、あと市民利用施設の図書館の検索機なんかも1台ずっと終日とまっていたりとか、節電の総電力量削減のために、そういう市民のサービス低下ということの不利益の部分が多いのではないかという印象もあるんですが、それをピークカットということに計画を改善するというようなお考えはありませんか。

○ 市長 さいたま市としては、夏場についてもそのピークカットという視点は、それなりに持って対応させていただいたつもりでいます。

例えばさいたま市版サマータイムということで昼食の時間を1時間ずらして、昼食の時間帯は照明を消したり、いろんな取り組みをしておりますので、そこでピークカットができた。それがきっかけで神奈川県だとかほかの自治体もそういった取り組みをやられていたようですけども、そういう意味でピークカットをするというのがメインの視点にはなると思いますが、あわせて市民の皆さんのサービスに大きな影響を与えない範囲でやはり節電に努めていくということ、あるいはそういったライフスタイル、ビジネススタイルを確立していくことは、これは引き続き重要なことだと思っておりますので、それらについては続けられるものは続けていくと。

ただ、やはり冬場ということではいろんな影響も出てくるものもありますから、そういったものについては一部夏とは違った対応が出てくるものも出てくるだろうと思います。

その他：「所沢市長選の結果について」

○ 東京新聞 東京新聞です。昨日ですね、所沢の市長選がありまして、候補者が3人出られた中でお二人が自民党系の方、現職が民主党の支持を得られた方ということで、そういった中でも民主党が支援された現職が破れてしまうという現状がありまして、清水市長も当選されたときに民主党の支援を受けていますが、今回国政でも民主党への厳しい批判、市民とか国民とかですね、そういうのが影響しているんじゃないか、恐らく理由はいろいろ

あると思うんですけども、そういった考え方がある中で、何かご所感がありましたらお願いします。

- 市長 いわゆる市長選、首長選については、それぞれの地域のいろんな事情もありますので、すべてを一概に国政の流れだけでとらえていくのはどうかとは思っております。ですので、所沢のケースがどういう状況だったのかということについては、私も十分把握をしておりませんので、単にそういった国政の流れだけで判断するということが適切だとは思ってはおりません。

また、当麻市長もよく存じ上げておりますし、藤本新市長は私も県議のときに一緒にやった、まさに仲間でありますし、ですから藤本市長が勝たれたということは結果に対してのいろんな個人的な思いはありますが、首長選についてはやっぱり地域の事情というのが一番メインであろうと思っておりますので、そういった中で所沢の事情がよくわからないので、何ともしよってコメントはしようがありません。

その他：「9月定例会の感想等について」

- 埼玉新聞 9月定例市議会が閉会しましたが、市文化芸術都市創造条例が再び継続審議になったということについての受けとめと、今回の市議会への全体の感想などあればお聞かせください。

- 市長 まず、文化芸術都市創造条例の継続審査の件につきましては、昨年度から提出をさせていただいて、ご審議をいただいているところであります。

前回の2月定例議会でも継続、それで今回も継続という形になりましたけれども、それぞれの審議状況、あるいはご議論を聞いていても、基本的には皆さん前向きな中でご議論をいただいて、文化芸術都市創造条例をより良くしようということでご審議をいただいている中での継続審査ということであると私自身は認識をしております。そういう意味で、9月でご議決をいただけずに12月に継続ということにはなりましたけれども、引き続き十分にご議論、ご審議をいただきながら議決をしていただくように、私たちとしてもいろんなご説明を含めて努力をしてまいりたいと思っております。

それから、9月の議会全般について言いますと、決算委員会であるとか、

